

妊産婦の方へ

おもいやり駐車場の申請について

妊産婦の方の受付は、「原則として、妊娠7か月から産後1年半までの方」で、なおかつ、歩行が困難又は歩行に配慮が必要な方となっています。

※妊娠7か月（妊娠24週）より前で、医師から安静の指示がある場合などは、歩行困難である旨が記載された診断書（原本）を添付いただければ申請ができます。

また、産後1年半までの期限については、延長することはできませんので、ご了承ください。

申請に必要な書類

- 申請書
- 母子健康手帳の表紙のコピー



※以前に交付された利用証がお手元にある方は

- 以前の利用証（郵送の場合は不要）

申請方法 2通りあります

- ① 加茂市役所こども未来課窓口にて提出
- ② 郵送（送料は各自でご負担をお願いします。）
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
新潟県福祉保健部障害福祉課計画推進係

利用証の交付

利用証は、後日ご自宅に郵送いたします。申請状況によっては、交付までお時間をいただく場合があります。誠に申し訳ございませんが、ご了承ください。

（直接送付の場合でも同じ期間がかかりますのでご了承ください。）

制度についての問い合わせ先

新潟県庁 障害福祉課 計画推進係

電話 025-280-5211